



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

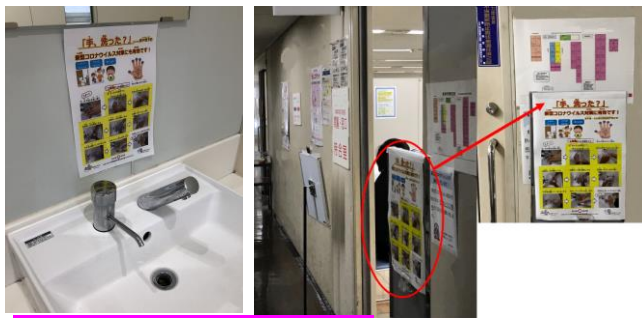
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県民に対し食品衛生に関連した次の取組を実施しました。

手洗いの励行の呼びかけ

- ・手洗いは食中毒や感染症予防の基本中の基本。
- ・食品安全課では、日頃から手洗いの普及啓発を実施していることから、新型コロナウイルスにも効果的な手洗い方法についてわかりやすく解説したチラシを作成。
- ・市町村や民間企業を通じて普及啓発を実施しました。その内容は、地域版の新聞やテレビでも紹介していただきました。
- ・食品関係者はもとより、県民の皆さんにも手洗いの大切さを知っていただく契機となりました。
- ・今後、対面による手洗い指導の機会が減ることに備え、手洗い動画等を製作中。WEBを活用して学習できる環境を整備していきます。

普及啓発用「チラシ」

洗う場面やどのように洗えばよいか具体的に掲載。



「チラシの活用方法を例示」

- ・通知文書やホームページで具体的に活用方法を案内
- ・県でも県庁内の全トイレ（一部を除く）に掲出した
- ・通知を受けた機関（右側）が実際に受付窓口に掲示を行っている。

テイクアウト等を安全に利用するために

- ・ステイホームにより、食事のテイクアウトやデリバリーが人気となっており、県としてもこれらの動きを応援しています。
- ・一方で、特に、気温や湿度が高くなるこれからの季節、食中毒の発生が心配になります。
- ・そこで、県から事業者の皆様への注意喚起のみならず、実際に飲食する県民の皆様への情報提供が重要と考え、利用いただく際の留意点としてまとめ、周知を図っています。

県民向け チラシ



〈主な周知方法〉

- ・記者発表（県政ニュースに掲載）
- ・市町村等にメールで配信
- ・埼玉県公式アプリ「まいたま」配信

事業者向け チラシ

デリバリー・テイクアウトを行う飲食店の皆様へ



デリバリー・テイクアウトを行うときの留意点！

- 1 お客さまには必ず「早めに食べてください」とお声掛けしてください（又はメモを添えるなど）
- 2 受注数はお店の設備や調理する人数に応じた無理のない範囲でお願いします
- 3 注文を受けてから作りましょう！作り置きはしないでください
- 4 配達の際、保冷が必要なものはクーラーボックス・保冷剤を使って、適切な温度管理をお願いします

食中毒予防3原則も忘れずに！



〈主な周知方法〉

- ・ホームページに掲載
- ・食品衛生協会、商工会議所を通じ、県内飲食店へ配布